

# きょうと福祉俱楽部だより 2016年 1号

## ～高齢者の貧困と生活保護～

12月のヘルパー会議として「高齢者の貧困と生活保護」というテーマで、花園大学の教授で高齢者の貧困問題に詳しい吉永 純さんに講師をお願いしました。

講義には、きょうと福祉俱楽部のヘルパー、以前より親交のある地域のケアマネジャー、その他福祉関係者の方にも多数参加頂け、質疑応答も充実した有意義な時間がすごせました。

今回はきょうと福祉俱楽部のヘルパー参加者のレポートを掲載いたします。

※当日のレジュメの必要な方はお申し出ください。お渡しいたします。

中高年時代、普通に働いてきた人々が老後貧困に陥る。その原因に公的年金が機能していないことが指摘された。さらに現政権は労働・社会保障制度を改悪に向いているという。つまり老後の貧困は一部の不運な人のみならず、自分を含め誰にでも起こりうる身近な問題だとわかった。

生活保護は最後のセーフティネットとして優れた制度だが、貧困者の1割にしか利用されていない。

原因として制度が一般に周知されていない役所の担当者も詳細を理解していない場合もある。

本人のプライドが申請を躊躇させる。手続きが複雑で申請の途中で挫折してしまう。などが挙げられた。

こうしたなか、生活保護の対象者(資格があっても利用しない人も含む)と接点のあるケアマネ、地域の民生委員、その他介護に従事するものによる支援が求められているという。

公園を聞いて、自分は今回のテーマについてほとんど知識がなかったと痛感した。

まずは制度のついて少しずつでも勉強し、何ができるか考えたい。

ヘルパー W

生活保護を年金で足らない分を補うことができる事がわかり勉強になりました。

年金生活ギリギリでも生活保護を受けていない人がたくさんいることや、これから高齢者が増える中、さらに生活保護が増えこれからどうなるのだろう?といままであまり考えたことのない内容だったので改めて考える機会が持てたのでとても勉強になりました。 ヘルパー M

最近「下流老人」「老後破産」という言葉をよく見聞きするので今回のテーマに高い関心をもって参加しました。眞面目に生きてきたる人が老後に人並の生活がおくれない事はとても問題だと思います。不可抗力によってそうなった方もお気の毒だとおもいました。私が最近見たテレビ番組と今回事例のスライドを拝見したときと共に通の言葉をおっしゃっていることが印象に残りました。

「自分がこんな老後を迎えるとは思いもしなかった。」確かに行政の政策にも問題はあると思います。しかし人は必ず年をとる。そのことから目をそらし「その時はその時」「まあ自分は大丈夫だろう、なるようになる」と考えるのはどうなのかな?と思います。好きなことをして、自分の責任で破産した方も多いいるのではないでしょうか?私は、冷たい考え方をしているのでしょうか?自問自答しています。普通に仕事をして、一生懸命生きてきて貧困に陥るというのは、おかしいし、絶対救済しなければいけないと強く思います。

ヘルパー F

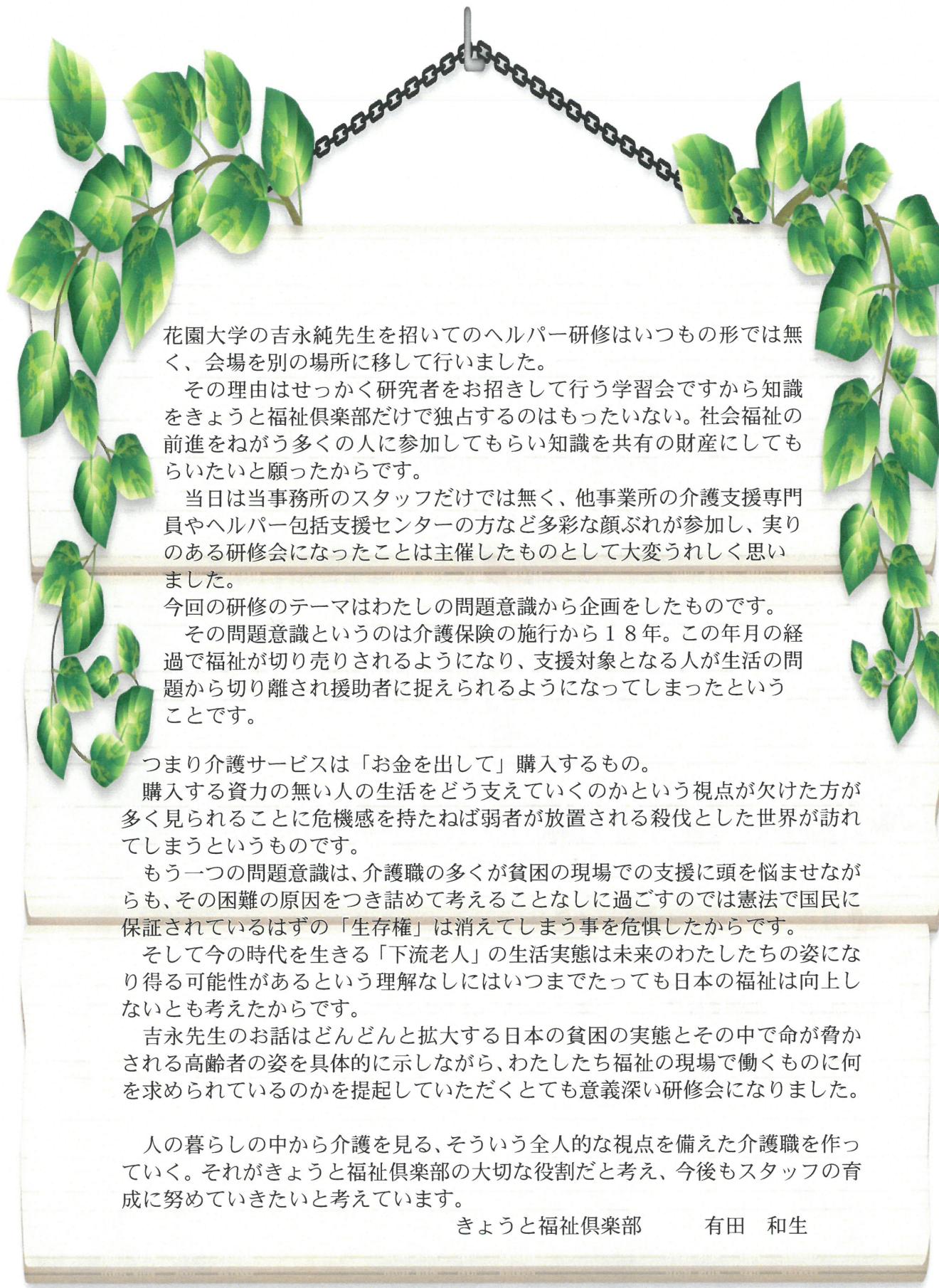
高齢者が今まで正規で眞面目に勤めてきたのに、老後一人で生活出来ないほどの年金額であること、生活保護に対しての誤った理解をしていましたことに気づきました。

お正月を一人で過ごす老人の多さや、孤立している様子を知って心が痛いです。低年金、低貯蓄が人間関係の希薄さに通じている事がわかりました。

今回の勉強会で生活保護のことを、ある程度理解できたと思います。家や車、年金をもらっていても生活保護は受けることができる。権利があるのだから諦めることなく生活保護を受けられるようにビデオに出ていた「ふれあい相談員」のような方々が必要だと思いました。

私たち介護の仕事についている者も正しい知識を持っている必要性を感じネットワーク強めていかないとおもいます。

ヘルパー T



花園大学の吉永純先生を招いてのヘルパー研修はいつもの形では無く、会場を別の場所に移して行いました。

その理由はせっかく研究者をお招きして行う学習会ですから知識をきょうと福祉俱楽部だけで独占するのはもったいない。社会福祉の前進をねがう多くの人に参加してもらい知識を共有の財産にしてもらいたいと願ったからです。

当日は当事務所のスタッフだけでは無く、他事業所の介護支援専門員やヘルパー包括支援センターの方など多彩な顔ぶれが参加し、実りのある研修会になったことは主催したものとして大変うれしく思いました。

今回の研修のテーマはわたしの問題意識から企画をしたものです。

その問題意識というのは介護保険の施行から18年。この年月の経過で福祉が切り売りされるようになり、支援対象となる人が生活の問題から切り離され援助者に捉えられるようになってしまったということです。

つまり介護サービスは「お金を出して」購入するもの。

購入する資力の無い人の生活をどう支えていくのかという視点が欠けた方が多く見られることに危機感を持たねば弱者が放置される殺伐とした世界が訪れてしまうというものです。

もう一つの問題意識は、介護職の多くが貧困の現場での支援に頭を悩ませながらも、その困難の原因をつき詰めて考えることなしに過ごすのでは憲法で国民に保証されているはずの「生存権」は消えてしまう事を危惧したからです。

そして今の時代を生きる「下流老人」の生活実態は未来のわたしたちの姿になり得る可能性があるという理解なしには今までたっても日本の福祉は向上しないとも考えたからです。

吉永先生のお話はどんどんと拡大する日本の貧困の実態とその中で命が脅かされる高齢者の姿を具体的に示しながら、わたしたち福祉の現場で働くものに何を求められているのかを提起していただくとても意義深い研修会になりました。

人の暮らしの中から介護を見る、そういう全人的な視点を備えた介護職を作っていく。それがきょうと福祉俱楽部の大切な役割だと考え、今後もスタッフの育成に努めていきたいと考えています。

きょうと福祉俱楽部 有田 和生

## 書評

### 精神科セカンドオピニオン—正しい診断と処方を求めて

(精神科セカンドオピニオン) 単行本・2008/7/10  
誤診・誤処方を受けた患者とその家族たち(著), 笠 陽一郎(著) 2592円

自閉症スペクトラムの方々への支援、認知症高齢者や抑鬱状態の方々と関わるとき福祉支援者や家族と精神科医療機関が関係しながら対応を考える場面が多々あります。

そうしたとき、家族や支援者はどのような視点で精神科の診断を見ているのでしょうか? 多くの方が「先生の言うことだから」「医療機関がこう言っているのだから間違いは無いだろう」と無批判にその診断と治療を受け容れていませんか?

だけど良くならない、むしろ病状は進むばかりということは無かったでしょうか? 著者はセカンドオピニオンの中で「相談者の約9割が、発達障害の2次障害を統合失調症と誤診された人たちだった」と指摘します。

医師もわたしたちも全知全能の神ではありません。人は間違いを犯す生き物なのです。

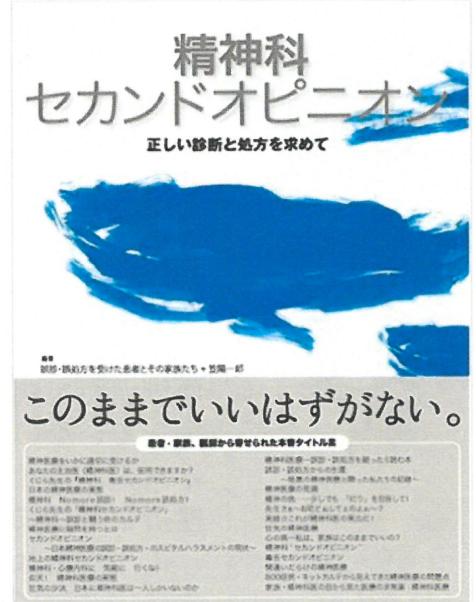
この本は精神科医の著者笠 陽一郎さんが長年インターネット掲示板で行ってきた精神科セカンドオピニオンを通じ精神科での誤診、誤処方の実態をまとめ、精神科医療の問題点を示し患者や医療従事者に

「このままの医療で良いのか」と警鐘をならしています。

わたしたち医療の外にいるものは医師を中心とした医療の従属物であってはいけません。

患者は自己の問題として、福祉従事者は福祉専門職として医師と共に作業を進めるパートナーとしての意識を持たなければならないことを示唆する問題提起に溢れた著書です。

ぜひ、福祉関係者、精神科医療に関わる医療従事者、患者さんに読んでいただきたい。



この今までいいはずがない。

